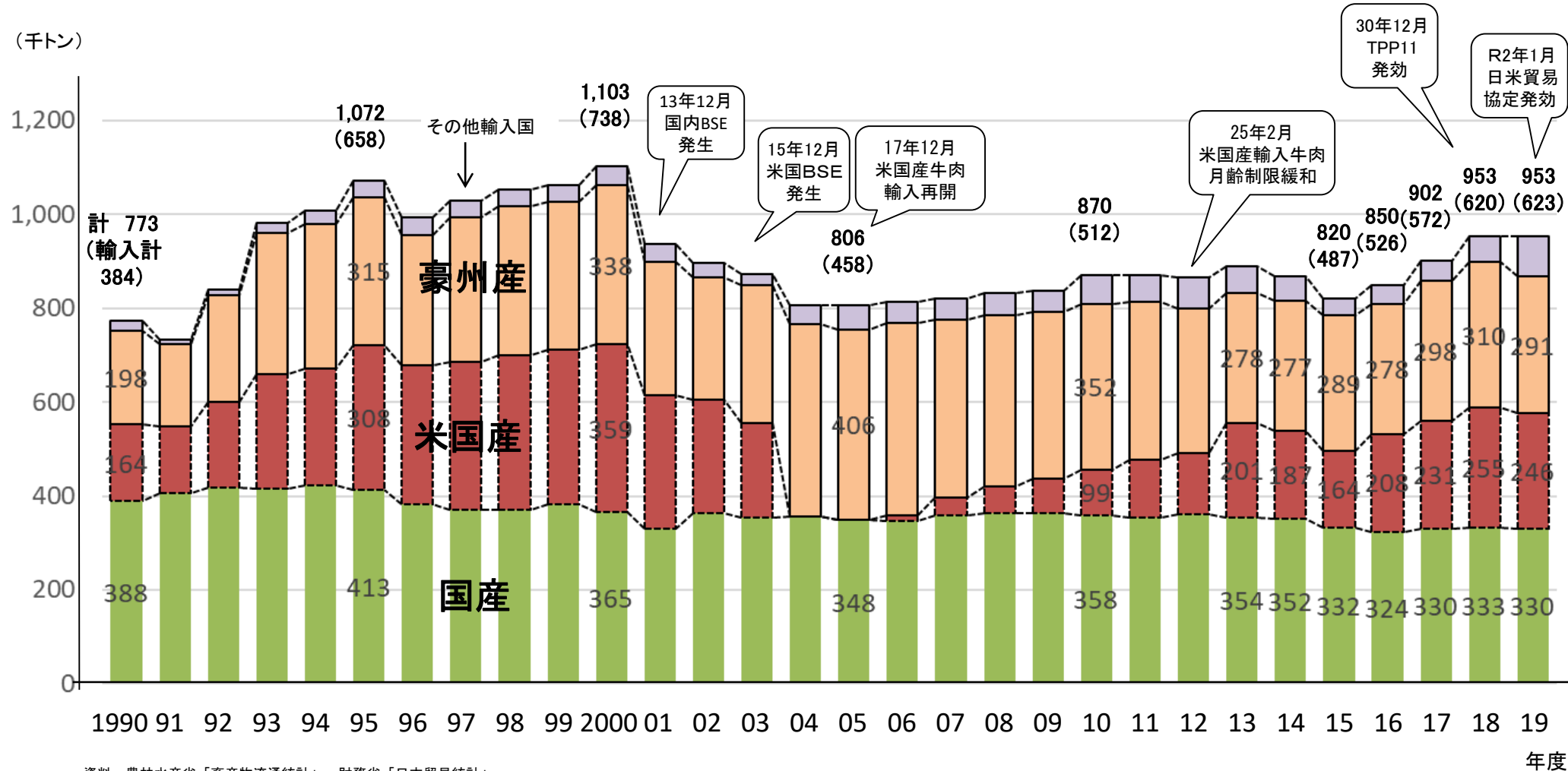


# 日米貿易協定に基づく牛肉セーフガード措置 関係資料

# 牛肉の供給量(生産量+輸入量)の推移

- 我が国の牛肉輸入量は、近年、堅調な牛肉需要を背景に増加傾向で推移しており、このうち、米国産と豪州産が約9割を占める。
- 米国産牛肉については、BSE発生で停止していた輸入を平成17年に再開して以降、輸入量は増加傾向で推移。

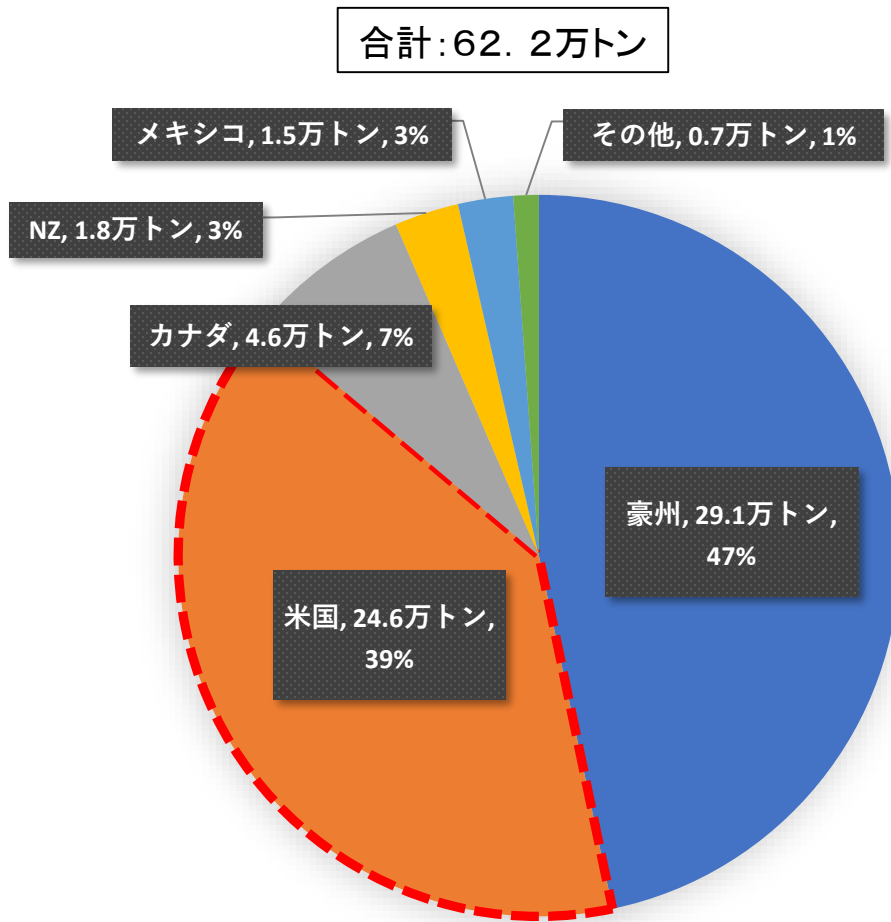


資料：農林水産省「畜産物流通統計」、財務省「日本貿易統計」  
 注：数量は、部分肉ベースの値であり、輸入調製品は含まれていない。

# 米国産牛肉の輸入量について

- 我が国の牛肉輸入量は、**米国産が全体の約4割**を占めている(2019年度)。
- **米国産**の主な仕向け先について、**冷蔵牛肉は量販店や焼肉店**、**冷凍牛肉は牛丼**などの外食や加工用が主。
- **賞味期限**は**冷蔵牛肉が約40日**である一方、**冷凍牛肉は約2年**。

【2019年度国別牛肉輸入量】



【米国産牛肉の主な仕向け先と賞味期限】

	冷蔵牛肉	冷凍牛肉
仕向け先	量販店 焼肉店	牛丼店 コンビニ弁当 冷凍食品
賞味期限	約40日	約2年

※ 賞味期限は日本に到着した時点の残日数

## 2020年度の牛肉輸入量とその背景

- 本年度(4月～3月上旬)の牛肉輸入量は、新型コロナの影響により、**前年同期比95%**。
- このうち、干ばつ後の繁殖雌牛の出荷保留(牛群再構築)により豪州の牛肉生産量が減少しているため、**TPP11発効国産の輸入量は同90%**。一方、豪州産の代替により、**米国産の輸入量は同103%**。

単位:トン

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (4月～3月上旬迄)
合計	572,411 (109%)	620,276 (108%)	622,938 (100%)	561,805 (95%)
米国	231,070 (111%)	254,801 (110%)	245,783 (96%)	242,229 (103%)
TPP11 (豪州、カナダ、NZ等)	339,743 (107%)	364,491 (107%)	370,062 (102%)	312,174 (90%)
EU (英国を含む)	978 (170%)	741 (76%)	4,856 (655%)	7,402 (169%)

出典: 2016年度～2019年度の輸入量・対前年度比及び2020年度の米国の対前年同期比は、財務省「貿易統計」。2020年度の輸入量及び米国を除く対前年同期比は、税関公表資料。

※ 下段の括弧内は対前年度比(2020年度は対前年同期比)

※ TPP11は、豪州、カナダ、ニュージーランド、メキシコの合計

※ EUは、EU27か国及び英国の合計

※ 対象HSコードは、牛肉:0201、0202 ほぼ肉、頭肉:020610020、020629020

# 2020年度の牛肉輸入動向の背景

- 本年度(4月～3月上旬)の我が国の牛肉輸入量は、新型コロナの影響による需要減少のため、**前年同期比95%**。
- 豪州産の生産減少による輸入量の減少が、この需要減少を上回ったこと等により、**米国産牛肉の輸入量は前年同期比103%**。

## 2020年度の牛肉輸入動向の背景

### 【供給面】

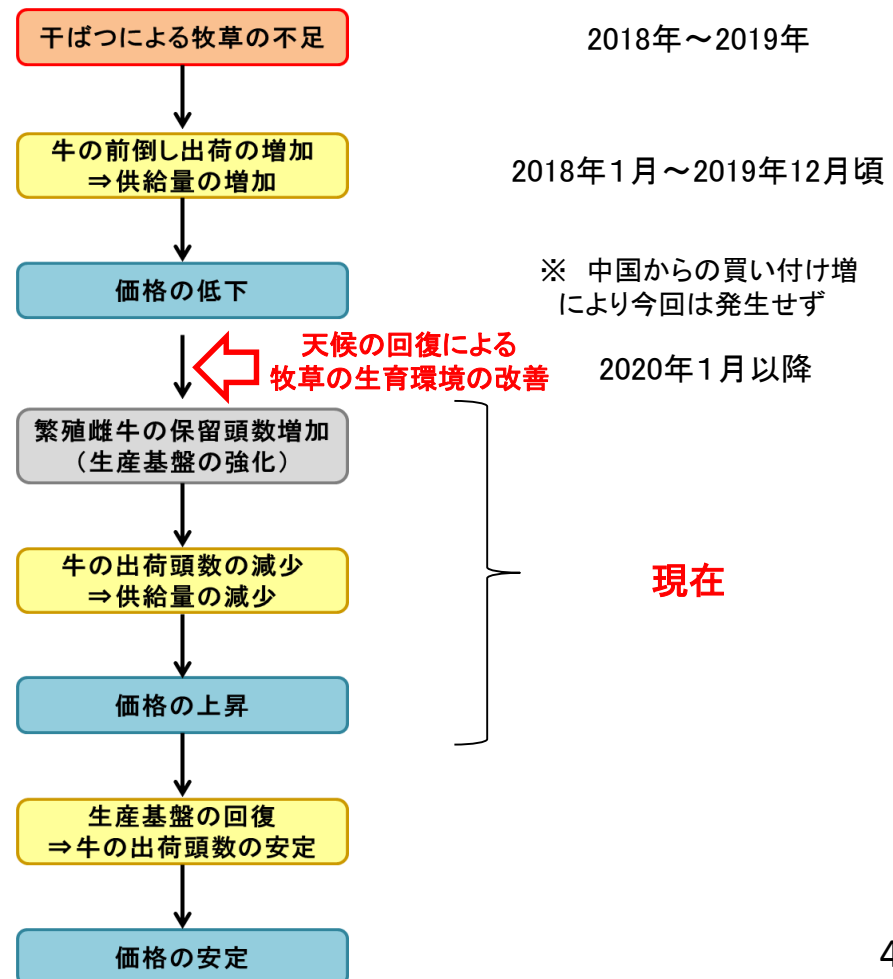
- **豪州産**は、干ばつ後の牛群再構築(繁殖雌牛の出荷抑制による飼養頭数の確保の動き)やコロナによる食肉処理施設の稼働率の低下等により、**低調な生産が続いているため、豪州産から米国産へシフト**。

### 【需要面】

- コロナの影響で、外食等の需要が減少したことにより、**全体の輸入量は前年同期と比べて減少**。
- 一方、**米国産牛肉の主要なユーザーである牛丼店はコロナ禍でも比較的堅調**。

(参考)干ばつが牛の生産サイクル・価格に及ぼす影響

豪州の発生時期

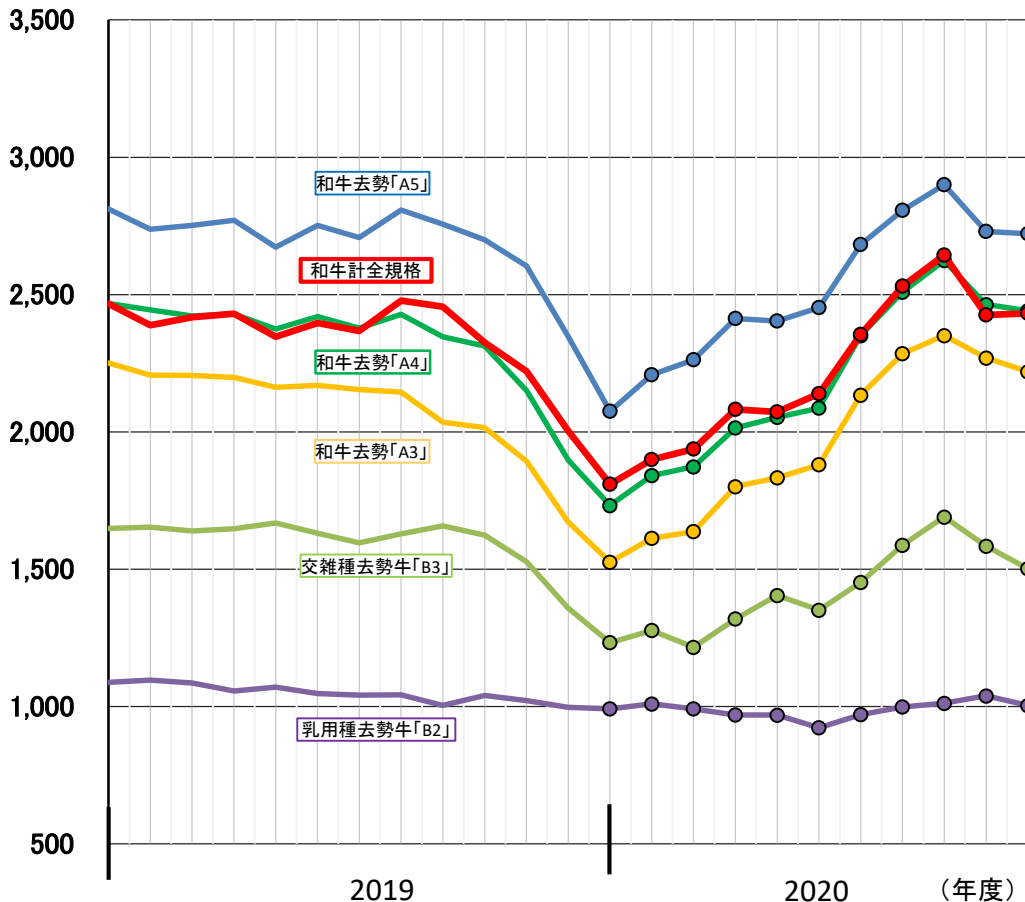


# 中央10市場の牛枝肉卸売価格の推移

- 枝肉価格は5月に入り反転。経済活動の再開に伴い上昇してきており、10月には、昨年とほぼ同じ水準まで回復し、以降は昨年を上回る水準で推移。
- 2月(速報値)の和牛全平均価格は2,431円/kg(前年同月比+9.5%)。

(円/kg)

(単位:円/kg、%)



2020年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
和牛去勢「A5」	2,075 (▲26.2)	2,208 (▲19.4)	2,263 (▲17.8)	2,413 (▲12.9)	2,403 (▲10.1)	2,452 (▲10.9)	2,682 (▲1.0)	2,807 ( 0.0)	2,900 ( 5.2)	2,730 ( 1.1)	2,722 ( 4.5)
和牛計全規格※	1,809 (▲26.6)	1,899 (▲20.5)	1,937 (▲19.9)	2,082 (▲14.3)	2,073 (▲11.6)	2,139 (▲10.8)	2,355 (▲0.5)	2,530 ( 2.1)	2,643 ( 7.6)	2,426 ( 4.3)	2,431 ( 9.5)
和牛去勢「A4」	1,732 (▲29.8)	1,841 (▲24.7)	1,873 (▲22.7)	2,015 (▲17.0)	2,053 (▲13.6)	2,087 (▲13.8)	2,351 (▲1.1)	2,509 ( 3.3)	2,624 (11.8)	2,464 ( 6.5)	2,441 (13.5)
和牛去勢「A3」	1,526 (▲32.2)	1,613 (▲26.9)	1,637 (▲25.8)	1,801 (▲18.1)	1,833 (▲15.2)	1,881 (▲13.3)	2,134 (▲0.9)	2,285 ( 6.5)	2,351 (15.5)	2,269 (12.5)	2,219 (17.2)
交雑種去勢牛「B3」	1,233 (▲25.2)	1,277 (▲22.7)	1,216 (▲25.8)	1,319 (▲19.9)	1,405 (▲15.8)	1,351 (▲17.2)	1,452 (▲9.0)	1,588 (▲2.5)	1,690 ( 1.9)	1,584 (▲2.5)	1,502 (▲1.7)
乳牛去勢「B2」	992 (▲8.8)	1,010 (▲7.9)	992 (▲8.7)	970 (▲8.2)	969 (▲9.5)	923 (▲11.9)	971 (▲6.8)	999 (▲4.2)	1,012 ( 0.8)	1,039 (▲0.1)	1,004 (▲1.8)

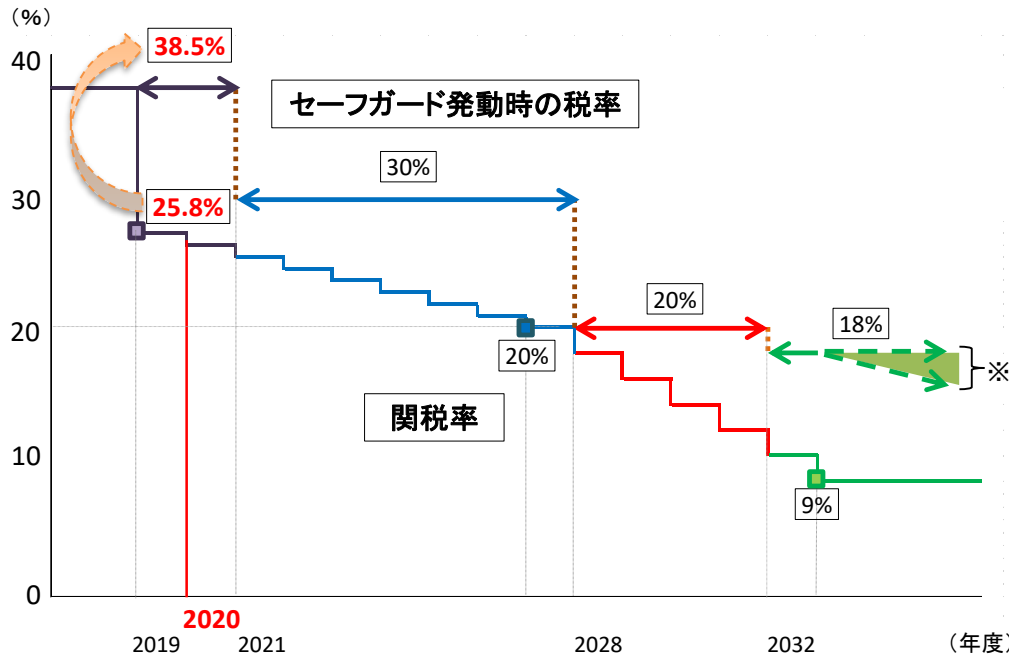
※和牛去勢・めす・おすの加重平均価格。2月は速報値のため、おすは含まれない。

資料:農林水産省「畜産物流通統計」/( )内は対前年同月比。2月は速報値。

# 日米貿易協定における牛肉に対するセーフガードについて

- 2020年度における、日米貿易協定に基づく牛肉に対する関税率は**25.8%**。
- **日米貿易協定の牛肉セーフガード**は、米国産牛肉(冷蔵及び冷凍)の輸入量が輸入基準数量(2020年度は**24.2万トン**)を**超過した場合**、関税率を**引上げ(2020年度は38.5%)**。
- セーフガードの発動期間は、1月までの輸入量が超過した場合は年度末まで。  
2月までの輸入量が超過した場合は45日間、3月までの輸入量が超過した場合は30日間(それぞれ年度を超えて適用)。
- なお、上記については、米国産牛肉の取扱いであり、米国産以外の牛肉(豪州産等)は適用されない。

関税率とセーフガード発動時の税率



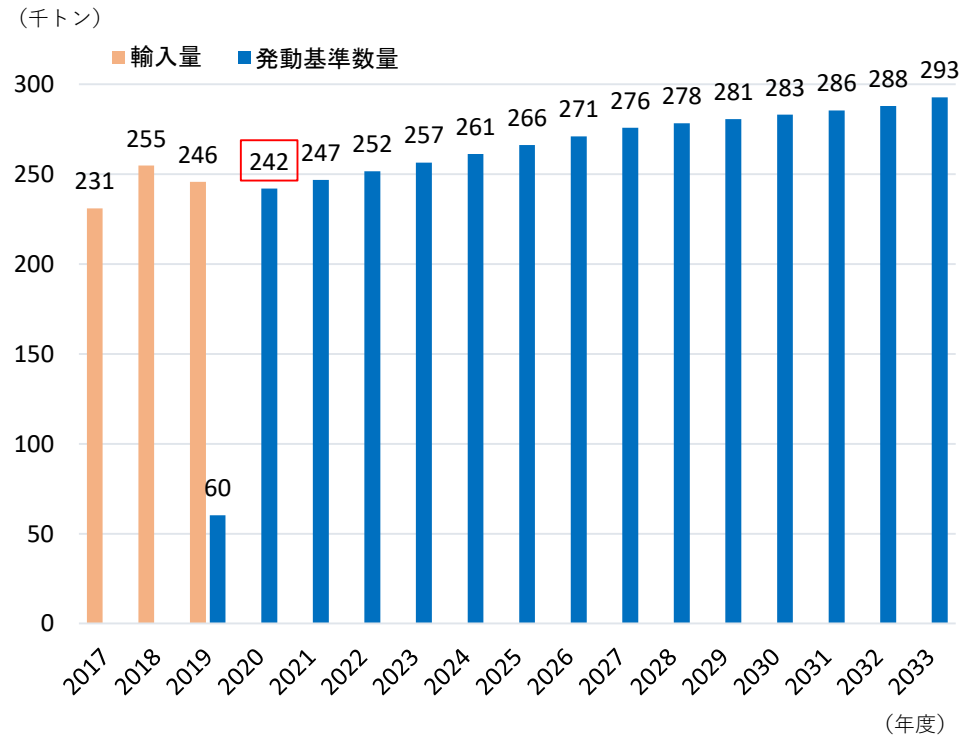
(日米貿易協定発効:2020年1月)

※ 2033年度以降のセーフガード発動時の税率は、  
・毎年1%ずつ削減(セーフガードが発動されれば、次の年は削減しない)。  
・4年間発動がなければ終了。

日米貿易協定の関税率の推移

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
関税率	26.6	25.8	25.0	24.1	23.3	22.5	21.6	20.8	20.0	18.1	16.3	14.5	12.6	10.8	9.0

セーフガード発動基準数量及び米国産牛肉輸入量



注1: グラフ上の輸入基準数量は、小数点以下を四捨五入している。  
注2: 協定が2020年1月1日に発効したことから、2019年度の輸入基準数量は、3月31日までの91日間の日割で算出(24万2千トンに91日/365日を乗じたもの)。  
注3: 2028年度から2032年度迄は、四半期ごとのセーフガードも設定。  
(年間発動数量の1/4の117%を超過したら、90日間発動)